

## 令和2年度第7回多良木町議会(3月会議)

招 集 年 月 日	令和3年3月30日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和3年3月30日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和3年3月30日		午前10時26分	
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	6番	魚 住 憲 一	9番	久 保 田 武 治		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之	議 事 参 事	山 本 美 和		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	副 町 長	—	教 育 振 興 課			
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋	健 康 ・ 保 険 課			
	総 務 課 長	仲 川 広 人	町 民 福 祉 課 長	大 石 浩 文		
	総 務 課		町 民 福 祉 課			
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	新 堀 英 治		
	企 画 観 光 課	金 子 め ぐ み	子 ども 対 策 課			
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信		
	税 務 課	木 下 孝 二	環 境 整 備 課			
	農 委 事 務 局 長	小 田 章 一	農 林 課 長	水 田 寛 明		
	会 計 室		農 林 課			

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第71号	令和2年度多良木町一般会計補正予算（第11号）
議案第72号	令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
議案第73号	令和2年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

ただいまから令和 2 年度第 7 回多良木町議会(3 月会議)を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、お手元に配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

### 日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、6 番魚住憲一さん、9 番久保田武治さんの両名を指名いたします。

それではここで、町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。

それでは私の方から、令和 2 年度第 7 回多良木町議会(3 月会議)の提案理由をご説明いたします。

今回審議をお願いいたします案件は、令和 2 年度の一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算の 3 議案となります。

主なものは、年度末の予算調整及び一般会計におきます繰越明許費の計上でございます。

詳細につきましては、担当課長の方からご説明いたしますので、全議案ともご可決いただきますようお願いいたしまして、私からの提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 日程第 2 「議案第 71 号」 令和 2 年度多良木町一般会計補正予算(第 11 号)

○議長(高橋裕子さん) 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第 2、議案第 71 号、令和 2 年度多良木町一般会計補正予算(第 11 号)を議題といたします。

説明を求めます。仲川総務課長。

○総務課長(仲川広人君) 議案第 71 号についてご説明申し上げます。

令和 2 年度多良木町の一般会計補正予算(第 11 号)は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正で第 1 条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,655 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 88 億 5,443 万 3,000 円とするものでございます。繰越明許費を第 2 条の方で規定しております。地方債の補正を第 3 条の方で変更ということで規定をいたしております。

今回の補正につきましては、決算見込み調べを実施いたしまして、年度末の予算調整、実績による減額、翌年度への繰越明許費の計上が主なものでございます。また翌年度への繰越金を見込みまして、基金の取りくずし、また積立の調整を行っております。

6 ページをお願いいたします。第 2 表で繰越明許費でございます。令和 2 年度から令和 3 年度へ繰り越す事業の明細でございます。事業名欄のとおり、全部で 17 事業でございます。合計で 7 億 6,493 万 4,000 円を繰り越すものでございます。

7 ページをお願いいたします。第3表で地方債の補正で変更でございます。起債の目的欄の2、過疎対策事業債で、補正後の限度額を4億770万円とするものでございまして、300万円の減額をするものでございます。7の災害復旧事業債で補正後の限度額を1億940万円、3,600万円の減額をするものでございます。今回は事業実績や、また補助率の変更によるものでございます。

10 ページをお願いいたします。ここから事項別明細書になりますが、先ほども申しあげましたとおり、決算見込みによりまして、ほとんどが減額などになっておりますので、主なものだけ説明させていただきます。

まず歳入でございますが、款の1、町税、項の1、町民税で補正額が1,280万円でございます。次の項の2、固定資産税で1,840万円の追加ということで、それぞれ収入済み、または調定変更による増額でございます。款の2の地方譲与税から、次の11ページの款の11、交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付決定などによる増減を行っております。

11ページの款の12、分担金及び負担金、項の1、分担金、目の2、災害復旧費分担金、節の1、農業用施設災害復旧費分担金で55万4,000円を計上いたしておりますが、こちらにつきましては、農地災害復旧の個人負担分となります。

12ページをお願いいたします。款の14、国庫支出金、項の1、国庫負担金、目の3、災害復旧費国庫負担金、節の1、公共土木施設災害復旧費負担金で387万2,000円を計上いたしております。これは国庫負担率の確定によります補正で、75.2%となるものでございます。

15ページをお願いいたします。款の15、県支出金、項の2、県補助金、目の7、災害復旧費県補助金、節の1、林業用施設災害復旧費県補助金で1,078万8,000円を追加いたしております。補助率増高見込みによります増額で、93.3%の補助率となるものでございます。節の3、農業用施設災害復旧費県補助金で506万9,000円を追加いたしております。これは事業費の変更によるものでございます。節の4、令和2年7月豪雨被災者等支援交付金で186万円を追加いたしております。これは堆積土砂の撤去工事分になりまして、交付率は47.5%でございます。

16ページをお願いいたします。款の17、寄附金、目の2、指定寄附金で100万円を追加いたしております。指定寄附金ということで、人吉球磨林業機械センターから、災害に対する寄附ということで計上いたしております。款の18、繰入金、項の1、基金繰入金、節の1、多良木町減債基金繰入金で1億9,000万円の減額をいたしております。今回の補正の一般財源の余剰分、それから地方交付税などの交付額の決定によりまして、減債基金の取りくずしを全額取りやめるものでございます。款の20、諸収入、項の4、雑入です。説明欄の方の1番下になりますが、出生祝い返納金で23万9,000円を計上いたしております。これは過年度分の返納金で、4名分を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。雑入の続きの説明欄の下から3行目ですが、自動車損害保険金で47万8,000円を追加いたしております。これは堆肥センターの公用車の事故の分でございます。説明欄1番下の令和2年7月豪雨球磨村避難所設置負担金ということで13万7,000円を計上いたしております。これは球磨村から収入するものでございます。款の21、町債、目の2の衛生債、それから目の5の土木債でございますが、こちらはいずれも過疎債でございます。目の9、災害復旧債で3,600万円の減額をいたしております。これは補助率などの財源の変更によるものでございます。

18ページをお願いいたします。歳出でございます。款の2、総務費、項の1、総務管理費、目の14、基金費、節の24、積立金で説明欄の3行目ですが、多良木町森林環境譲与税基金積立に1,906万3,000円を追加いたします。またその次の多良木町公共施設整備基金積立に1億円を計上いたしております。公共施設整備基金の積立後の現在高が2億1,334万円と見込んでおります。

19 ページをお願いいたします。目の 20、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、補正額は 54 万 9,000 円でございますが、それぞれ各節、説明欄のとおり、決算見込みによりまして、この中に含まれます事業間の経費を移動しております。

20 ページをお願いいたします。款の 3、民生費、項の 1、社会福祉費、目の 3、国民健康保険費、節の 27、繰出金で 190 万 8,000 円を追加いたしております。これは説明欄のとおり、地方単独事業繰出金ということで、子ども医療費助成事業の現物給付に係るものでございまして、国の財源の対象外の方でございます。項の 2、児童福祉費、目の 1、児童福祉総務費で 21 ページになりますが、節の 22、償還金利子及び割引料で 167 万 2,000 円を追加いたしております。国県補助金等返納金ということで、令和元年度事業分の交付確定などによりまして返納金でございます。

22 ページをお願いいたします。款の 4、衛生費、項の 1、保健衛生費、目の 1、保健衛生総務費で節の 19、扶助費で 538 万 1,000 円を減額いたしております。子ども医療費扶助ということで、実績による減でございます。24 ページをお願いいたします。款の 6、農林水産業費、項の 2、林業費、目の 7、森林経営管理事業費、節の 18、負担金補助及び交付金で 415 万 1,000 円を減額いたしております。これは多良木町の森林経営管理運営協議会の負担金でございますが、事務局長が年度内に退職いたしまして、その後不在になっておりますので、人件費などの減が主な要因でございます。

あとは 28 ページから人件費の給与費明細書、また 33 ページに地方債の現在高の調書を付けております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 71 号、令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 11 号）は、原案のとおり可決されました。

### 日程第 3 「議案第 72 号」 令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 3、議案第 72 号、令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、議案第 72 号についてご説明申し上げます。

令和 2 年度多良木町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 61 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 8,563 万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細の方でご説明いたします。

6 ページの方をお願いいたします。まず歳入でございます。款の 3、国庫支出金、項の 1、国庫補助金、目の 2、国民健康保険災害臨時特例補助金ということで、今回 1 万 2,000 円の減額補正をお願いするところでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応分ということで、このことについて、補助金の決定通知があったことによります減額補正ということでございます。

続きまして款の 6、繰入金、項の 1、他会計繰入金、目の 1、一般会計繰入金でございますが、補正額が 120 万 8,000 円の減額ということでございますが、節で財政安定化支援事業繰入金ということで、これにつきましては、金額が 311 万 6,000 円の減額でございますが、これにつきましては、熊本県から繰入金額の算定結果通知があったことによります減額補正ということでございます。

続きまして節の 6、その他一般会計繰入金ということで 190 万 8,000 円の増額補正ということでございますが、地方単独事業一般会計繰入金ということで、先ほど一般会計の方でもございましたが、子ども医療費の現物支給を行ったことから、国庫補助金等の減額措置がございまして、その算定基礎分を、基礎相当額分を繰り入れるということでございます。

続きまして款の 7、繰越金、項の 1、同じくですが、目の 1、その他繰越金ということで 183 万円の増額補正をお願いしております。これにつきましては、今回、補正予算の財源調整のための予算化ということでございます。補正後の予算化可能額は 6,765 万 7,000 円ということになっております。

続きまして歳出でございます。次の 7 ページでございます。まず、款の 1、総務費、項の 1、総務管理費、目の 1、一般管理費でございます。委託料ということで 11 万 6,000 円の増額補正をお願いするところでございますが、共同電算委託料ということで、これにつきましては、当初予算見込みより、資格確認あるいは給付記録等の件数が増加したための増額補正をお願いしております。

続きまして、1 番下の款の 6、保健事業費、項の 2、特定健康診査事業費、目の 1、特定健康診査事業費でございますが、49 万 4,000 円の増額補正をお願いしております。内容につきましては、説明欄で特定健診委託料が 37 万 4,000 円、特定保健指導委託料が 12 万円ということで、これにつきましては、いずれも当初予算見込みより健診受診者が多かったということで増額補正をお願いしております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 72 号、令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第73号」 令和2年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第4、議案第73号、令和2年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、議案第73号についてご説明申し上げます。

令和2年度多良木町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正ということで第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,600万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細の方で説明いたします。

5ページの方をお願いいたします。まず歳入でございます。款の4、支払基金交付金、項の1、支払基金交付金、目の1、介護給付費交付金ということで305万2,000円の増額補正をお願いするところでございます。これにつきましては、県より交付決定通知があったことにより増額補正ということでございます。

また次の款の8、繰越金でございますが、補正額が295万2,000円の減額ということでございます。これにつきましては、今回補正予算の財源調整のための予算化ということでございます。補正後の予算化可能額は2,249万9,000円ということになっております。

次に、次の6ページの方をお願いいたします。歳出でございます。まず款の2、保険給付費、項の1、介護サービス等諸費、目も同名でございますが、介護サービス等諸費でございます。補正額が5万円ということで、説明欄で、これにつきましては、居宅介護住宅改修費でございます。

また、中程の款の2、項の3、高額介護サービス等費、目の名称も同一でございますが、補正額が3万円ということで、説明名称が高額介護予防サービス費でございます。また1番下の欄の款の2、項の5、その他諸費、目の名称が1で審査支払手数料ということで2万円の増額補正をお願いしております。これにつきましては手数料ということでございます。

この3点いずれにつきましても、決算見込みによります不足分が見込まれますので、増額補正をお願いするところでございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号、令和2年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

#### 散会宣言

○議長(高橋裕子さん) 令和2年度第7回多良木町議会(3月会議)を閉じます。

(午前10時26分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員